会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅲ第１９６３号
令和５年１月２５日

各郡市医師会長　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
（担当常任理事　桃木　茂）

厚生労働省発出「労働基準法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」の送付について（情報提供）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、日本医師会から標記の件について、通知がございましたので貴会会員へご通知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本文につきましては、「日本医師会 文書管理システム」（下記URL）にアクセスの上ご参照ください。

【日本医師会 文書管理システム URL】
(https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/)

記

厚生労働省発出「労働基準法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」の送付について（情報提供）
（令和５年１月１１日付　日医発第１９３９号（健Ⅰ））

担当：業務Ⅲ課　沼田
電話：０４８－８２４－２６１１

鳩加八潮医師会
収受
5.1.26
第1111号